

第 46 回国語分科会国語課題小委員会（Web 開催）・議事録

令和 3 年 11 月 16 日（火）
10 時 00 分～12 時 00 分
旧文部省庁舎 2 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査、森山副主査、石黒、川瀬、佐藤、滝浦、田中、中江、
成川、福田、古田、前田、村上、善本各委員（計 14 名）
（文部科学省・文化庁）圓入国語課長、鈴木国語調査官、武田国語調査官、
町田国語調査官ほか関係官

※ 沖森主査及び事務局は、文化庁特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 第 45 回国語分科会国語課題小委員会議事録（案）
- 2 今後検討すべき課題に関する国語課題小委員会での意見（案）
- 3 「専門用語・外来語の一般的使用及び言い換えを含む、新語や造語に関する考え方の整理」をめぐって（古田委員提出）
- 4 専門用語のコミュニケーション（田中委員提出）

〔参考資料〕

- 1 令和 2 年度「国語に関する世論調査」（抜粋）
- 2 国語施策の課題に関する論点整理の進め方

〔参 考〕

- ・ 「外来語」言い換え提案（平成 18 年国立国語研究所）
https://www2.ninjal.ac.jp/gairaigo/Teian1_4/iikae_teian1_4.pdf
- ・ 病院の言葉を分かりやすくする提案（平成 21 年国立国語研究所）
https://www2.ninjal.ac.jp/byoin/pdf/byoin_teian200903.pdf

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局の異動（圓入国語課長就任）について紹介があり、挨拶があった。
- 4 古田委員から、配布資料 3 「「専門用語・外来語の一般的使用及び言い換えを含む、新語や造語に関する考え方の整理」をめぐって（古田委員提出）」についての説明があり、質疑応答を行った。
- 5 田中委員から、配布資料 4 「専門用語のコミュニケーション（田中委員提出）」についての説明があり、それに対する質疑応答を行った。
- 6 二人の委員の発表を基に意見交換を行った。
- 7 次回の国語課題小委員会について、令和 3 年 12 月 21 日（火）午前 10 時から正午まで開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

定刻になりましたので、ただ今から第 46 回、今期第 5 回目の国語課題小委員会を開

会いたします。今回もオンライン上でのウェブ会議となりましたが、よろしくお願ひいたします。

本日は、(1) 今後検討すべき国語施策に関する課題について、(2) その他、という順で協議を進めたてまいりたいと考えております。課題整理に関しましては、古田委員と田中委員からお話しいただくよう御準備をお願いいたしました。

ここで、議事に入る前に、9月の終わりに着任された圓入国語課長から一言御挨拶を頂きたいと思ひます。先月の国語分科会の中でも異動の報告がございましたが、国語課題小委員会に出席されるのは今日が初めてとなります。では、圓入課長、お願ひいたします。

○圓入国語課長

皆様おはようございます。ただ今御紹介いただきました、国語課に9月下旬に参りました圓入と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は以前、小学校・中学校・高等学校の新しい学習指導要領に関する外国語教育の仕事をしておりました。新しい学習指導要領が2020年から、小学校をはじめスタートしております。外国語と国語との連携の議論では、審議会で様々な難しい課題がございました。例えば、英語教育での外来語やローマ字の扱いなどがございました。文化庁にお問合せをいたしました。その際に、学校教育にとどまらない国語政策について、本当に幅広いところで、大事なよりどころとしてあり、また、いろいろと示唆を頂き、重要性を強く感じておりました。

この度、この国語課題小委員会で扱っていただく今後の課題に関する論点整理は、これまでの議事録や、委員の皆様の御意見をまとめた資料を拝見しますと、正に今後の子供たちの未来と、それから、将来にわたって非常に重要な課題について整理していただいているということだと感じます。困難の伴うものだということも承知しておりますが、大事な事柄について多くの御意見を頂いていると思ひます。集中的に御審議いただくことになるかと思ひますが、皆様の御理解、御協力を賜りたく、よろしくお願ひいたします。

○沖森主査

どうもありがとうございます。

それでは、国語施策の課題に関する議事に入りたいと思ひます。今期は、国語・日本語に関してどのような課題があるのか整理すること、そして、その中から、今後、国語施策としてどのような点に対応する必要があるかを見定めていくということを目標に、御検討いただいております。

前々回と前回は、国語施策の中心とも言える国語に関する内閣告示について、まず、成川委員からのヒアリングを行い、そのお話を基にして、主に、常用漢字表、外来語の表記、ローマ字のつづり方の辺りについて、広く意見交換をしていただきました。

本日は、コミュニケーション上の問題となる用語の用い方や語彙に関する課題を中心にヒアリングを行った上で、意見交換していただきたいと考えております。内容に直接に関わる御質問は、お二方それぞれのお話の後に何うことにいたしまして、各委員からの御感想並びに意見交換につきましては、お二方の御発表が終わった後でまとめて行うという流れで進めたてまいりたいと思ひます。

では初めに、古田徹也委員からのヒアリングに入ることといたします。配布資料3「「専門用語・外来語の一般的使用及び言い換えを含む、新語や造語に関する考え方の整理」をめぐって(古田委員提出)」を御覧になりながらお聞きいただきたいと思います。それでは、古田委員、よろしくお願ひいたします。

○古田委員

この度、このような機会を与えていただきありがとうございます。古田と申します。私はふだん大学で、主に近現代の西洋の哲学及び倫理学の研究と教育を行っています。扱うテーマ自体は時と場合によって様々で、かなり多岐にわたっていますが、中でも、言葉、言語というのは、私にとっては最も関心の深いテーマの一つになっています。これまで、例えば言葉の持つ奥行きであるとか、私自身は言葉の立体的な理解というような言い方もしていますが、そういう深みであるとか、個別の多様な文脈の下で帯びてくるその言葉固有の表情であるとか、あるいは色合いというように我々が呼びたくなるものをめぐって、どのように捉えればよいのかということについても考えてまいりました。

それから、例えば言葉の多くには、伝統に基づく特定のものの見方が反映されているというようなことであるとか、物事のむしろ新しい見方を開く契機を言葉はもたらし得るということ、それから、逆に物事をぼかしたり、物事をうやむやにしたりしてしまうような効果を、言葉は持ち得るということなどもこれまで論じてまいりました。

今申し上げたような関心の言わば延長線上に、抽象的な、あるいは原理論的な言語哲学の議論と、それに密接に関わる具体例として、私自身これまで、外来語とか、片仮名語をめぐる問題、新語・造語の問題についても関心を向けて、自分自身の著書や、各種マスメディアといった場で、これまで多少発言してきたという経緯がございます。

今回のヒアリングの場では、以上のような私自身の関心、背景に基づいて、表題に挙げられたような「専門用語・外来語の一般的使用及び言い換えを含む、新語や造語に関する考え方の整理」、このようなことをめぐって簡単にお話しさせていただきます。

この先は、配布資料3に沿って進めてまいりたいと思いますが、まずは、タイトルで示しましたように、公的機関による意図的な新語の導入をめぐる問題を整理してみたいと思います。

この問題に関する前提として、言葉の意味が時間、時代とともに移り変わって新語が生まれていく、あるいは廃れていく、あるいはその意味が変化していくという、言語の自然なダイナミズムと呼べるものに関して、国をはじめとする公的機関が介入するのは、基本的には避けるべきだと思っています。そう思っているんですが、ただ、例えば新しい病気、正に今回の新型コロナウイルスに関する感染症もそうですが、あるいは災害のようなものに関連する事物の名称などに関しては、現実問題として、その公的機関自らが新語を生み出す、あるいは社会、世間に広まりつつある新語を公用文書などで採用する、そういう動きをはじめとする意図的な行動がどうしても必要になるということも確かなことです。ほかの産業分野、ほかの場面でも必要なことがいろいろあると当然思いますが、特に医療分野や、防災の分野といったものに関しては、影響の範囲がかなり大きくて広い、全世代にわたっているということ、この点はまず考えないといけないだろうと思っています。

その意図的な新語の導入の場合に関して考慮しないといけないのは、まずは初めが肝腎だということだと思います。言い換えれば、導入前に適切な言葉をよく吟味する、あるいは導入の初期段階で検討する、再検討するという場がないと、非常に分かりにくい専門用語であるとか、外来語、片仮名語がどんどん行き渡ってしまう、誤解や差別、偏見などを招くことが社会に広く行き渡って、定着してしまってもはや更なる言い換えが困難になるというおそれがある。おそれがあるというよりも、実際にこれま

でしばしば起こってきたことだろうと思っています。

資料に出っていますが、例えば「インフォームド・コンセント」(informed consent)という用語は、正に田中委員がこれまで長く尽力されてきたところだと思います。「納得診療」という用語で、言い換えの提案というものも国立国語研究所で掘り下げられたと思いますが、世間で言い換えられるには至らなかった。そのインフォームド・コンセントというのは、非常に長たらしくて分かりにくい、もはや言い換えが困難な専門用語、外来語の一例だと思われます。さらに、昨今ではインフォームド・アセント(informed assent)とかインフォームド・デシジョン(informed decision)とか、あるいはインフォームド・チョイス(informed choice)、そういう、言わばインフォームド・コンセントの眷族^{けん}のようなものがどんどん流入してきて、こうなってくると、もうなかなか言い換えは難しいということになります。

それから、ちょうど今回御用意くださった資料があって、せっかくなので使用したいと思います。参考資料1「令和2年度「国語に関する世論調査」(抜粋)」の最後のページの表8を御覧ください。「言葉の使われ方の印象」の地域ブロック別、性別、年齢別、性・年齢別の違いというものが出されていて、ここを見ると、なかなか興味深く、そして重要な問題が浮かび上がってくると思います。まず一般的な傾向として、年齢層が上がっていくにつれて新語に対して抵抗感を覚えたり、それを分かりにくいと感じたりする、理解できないと思う、そういう割合が大きくなる傾向というのが一般的にあるのは確かです。特にその傾向が片仮名語にはっきり出ているというのが、このアンケート、調査を見てもよく見えてくるということです。例えば「ソーシャルディスタンス」のところを御覧いただければはっきりすると思います。年齢のところ、16～19歳という非常に若い年齢層のところを見ると、ソーシャルディスタンスについて、「この言葉をそのまま使うのがいい」と回答している方が80%を超えています。その下の方を見ると、70歳以上で同じ「この言葉をそのまま使うのがいい」と回答された方は33.8%、3割強ぐらいで、かなり対照的な結果になっています。逆に、同じ70歳以上の方で見ると、「この言葉を使うなら、説明を付けたほうがいい」が4割以上になっています。それから、「この言葉は使わないで、ほかの言い方をしたほうがいい」という方も20%くらいいます。最も若い年齢層で、同じ「この言葉は使わないほうがいい」と回答した方を見ると、16～19歳が4.9%、約5%と、かなり認識が違うことが分かると思います。

この調査結果は、少なくとも今回のコロナ禍に関しては深刻な問題を示していると思います。なぜかという、皆さんも御存じのとおり、この新型コロナウイルスの感染症は、年齢が上がるほど、顕著に重症化率や死亡率が上昇していくものだからです。これは、同様のことが新型コロナに限らず、病気などをはじめとして、防災もその傾向があると思います。災害や病気の影響をより大きく受けやすいのが一般的高齢者になると思いますから、この種の世代間の理解や、その許容の程度に隔たり、しかもかなり大きな隔りがあるということは重要な問題だと、改めてこの調査結果を見ても実感した次第です。

ほかの例を挙げてみたいと思います。次の項目ですが、新型インフルエンザ、新型コロナという名前自体をめぐる問題です。比較的最近の話と言っても、もう10年以上前ですが、2009年に大流行した新型のインフルエンザウイルスを病原体とする感染症は、そのまま新型インフルエンザ、新型インフルと一般に言われるようになりました。実

際、厚生労働省など行政の冊子やウェブサイトの解説等を見ても、新型インフルエンザという名称を使っています。同様のことは今回も言えて、昨年以降猛威を振るっている新型のコロナウイルスによる感染症も、そのまま新型コロナという名称で呼ばれています。そうなってくると、例えば私もその言葉を使わざるを得ない、そのまま使うことになるわけです。皆様も同様だと思います。

では、次の新型インフルエンザあるいは新型コロナが発生した場合、次はどうするんだらうと単純に疑問があるわけです。次に我々はそれを何と呼べばいいのだからかということです。例えば、新・新型インフルエンザと呼べばいいのだからか、あるいは新・新型コロナだとか、超新型だらうかということです。何と呼べばいいのだからかというのは、実際に問題になると思います。つまり、ある意味では非常に場当たりの命名の仕方、名称の付け方がずっと行われてきている。2009年以降も含めて、この辺り、もう少し知恵を絞って、系統立った形というのを考える必要があるだらうという、その一例を紹介しました。

これは命名の混乱を回避するという目的をめぐる問題ですが、次のポイントは、差別とか偏見とか風評被害というものを防ぐということに関する問題です。つまり、今申し上げたような次の新型コロナウイルスが発生して流行したらどうするのかという問題に加えて、この新型コロナウイルスという名称の場合には別の問題もあると思っています。この言葉が使われ始めたのは昨年1月、2月ぐらいで、その時点でこれはこうなるだらうと、恐らく多くの方が思っていたらうと思います。つまり、事前に容易に想像できたことだと思いますが、この名称はすぐに「コロナ」と略されました。2月、3月頃には皆さん「コロナ」と略し始めた。メールでも何でもそういう言葉を使い出したと思います。その「コロナ」という言葉が我々の生活の隅々で用いられるようになって、それからすぐに「このコロナがなければね」とか、「コロナが嫌い」というような言葉も日本全国の各所で発せられるようになりました。

その結果、何が起こったかということ、例えばコロナという社名の企業で働く人々やその家族に心ない言葉が向けられました。あるいは、言葉に出さないまでも、そういう態度が向けられるというような問題が実際に生じた。新潟県のコロナという大きな企業がありますが、そこで働く人々や家族、子供たちが嫌な目に遭いました。同社の社長が地元の新聞に全面広告を出して、その子供たちを励ますというような動きも見られました。コロナという社名で嫌な目に遭った、ごめんなさいというようなものです。私たちはコロナという社名に誇りを持っているというような趣旨の全面広告というのを出す事態にまでなりました。全く理不尽なことで、それまでずっとその社名の下で頑張ってきた皆さんが、突如そのような目に遭うことになってしまったということです。

コロナという名前の子供も、日本の中に暮らしているということも当然あったと思いますが、とりわけ海外ではそのことが目立って、コロナという名前の子供がいじめを受けるといった悪影響が海外では当初起こったということも、ニュースでよく出ていたところだと思います。

この問題、つまり、病名やそれに関連する用語の命名をめぐる問題というのは、今に始まったことではなく、以前から繰り返し生じてきたものだらうと思います。例えば水俣病、あるいは四日市ぜんそくといった名称というのは、それぞれの公害病の加害企業が特定されて、行政の責任も認定されている。にもかかわらず、水俣とか四日市と

いう土地、それぞれ非常に伝統のある、歴史のある地名ですが、その土地及びそこで暮らす人々に対する差別や偏見というのをずっと生み続けてきました。こうなってくると、なかなか取り返しがつかないということです。

例えば、現在、次々に生じているウイルスの変異株についても、当初は、それぞれの発生源と目されている国の名前を取って、英国株、南アフリカ株、ブラジル株、インド株というように呼ばれていました。そうすると、それぞれの国のイメージを悪化させて差別や偏見を生むということから、WHOは、今年の5月31日に名称の変更を決定しました。それぞれ地名、国名を取っていたところを、アルファ株、ベータ株、ガンマ株、デルタ株というふうにギリシャ語のアルファベットを用いた表記を採用するというにされました。実際、それ以前に、例えばインド株という名称がメディアで躍っていた頃には、日本国内のインド料理店などが風評被害に遭っていたという記事も出ていました。例えば、調理するのはインド人なのかという問合せが店に来たり、インド人も食べに来るのかと店員さんが声を掛けられたりするという報道もなされています。

以上二つ、命名のある種の合理性をめぐる問題、それから、命名によって、あるいは名称の付け方によって差別や偏見、風評被害を生む可能性の問題を取り上げました。これと関連する別の問題をもう一つ取り上げてみたいと思います。それは何かというと、新たな疾病や事故、災害などが生じた際に、特定の学問分野でそれまで用いられてきた専門用語が、そのまま行政やマスメディアで広く用いられて、人々の生活に浸透していくという過程があります。これは今回の新型コロナでも顕著ですが、これもずっと以前からの問題です。そういう専門用語の多くは海外の専門用語の直訳調の訳語であったり、あるいは、そのまま片仮名に替えてそれを用いたりしています。いずれにしても、必ずしも十分な吟味を経て導入されたり作られたりした語ではないものが行政・メディアで用いられ、それが一気に広く社会に広まっていくという過程、これは、新型コロナだけではなくて、それ以前の頃からずっと見られたことだと思います。

例えば今回の昨今の新型コロナに関しては、濃厚接触、これはクローズ・コンタクト (close contact) という専門用語の訳語です。あるいはソーシャルディスタンス (social distancing) の訳語としての社会的距離。先ほど述べましたが、ロックダウン (lockdown) の訳語としての都市封鎖。あるいはそのまま片仮名語を使うというケースとして、クラスター (cluster) や、オーバーシュート (overshoot)。ほかにもたくさん出てきたと思いますが、こうした新規な新語は、例えば濃厚接触到せよ、あるいは社会的距離にせよ、都市封鎖にせよ、社会において、しばしば誤解を誘うものになっていると思います。つまり、濃厚接触と言うと、もう大分慣れてきたかもしれませんが、当初どういうものを想定したのかということです。あるいは社会的距離という言葉で、我々は人と人との物理的距離、対人的な距離というのを想像できるだろうかということ。都市封鎖と言うと、都市を丸ごと封鎖してしまうことを我々は想定するけれども、ロックダウンという施策が実際に意味していることは、せいぜい部分的な制限で、しかも、何を制限するかというのもケース・バイ・ケースです。そうした実情と、濃厚接触や、社会的距離、都市封鎖という言葉で我々がイメージすることとは、かなり乖離があるということが言えると思います。

では全部片仮名語にすればいいかということ、その片仮名語というのは、それ自体が理解に対する阻害要因になる。とりわけ、世代によってかなり変わってしまうという

ことは、先ほど確認したとおりです。

いずれにしても、新語というのは、訳語を作るのであれ、あるいは片仮名語としてそのまま使うのであれ、正確な情報や意図の伝達及び理解というものを阻害して、専門家や行政と市民とのコミュニケーション、高齢者層とそれ以外の層とのコミュニケーションといったものに関して障害を生じさせてしまう面があることは否めないと思います。

以上、確認してきたように、その他の問題もあるわけですが、新語・造語というものが一旦公的機関で採用されて、マスメディアを通じて流通し、社会に定着してしまうと、なかなか取り返しがつかないということがあります。そうだとすると、我が国の行政も、病気や災害をはじめとする事柄、それに関連するものの名称に関しては、命名や、その使用の考え方をもう少し一般的な形で整理して、例えば命名プロセスの基本的な在り方というものを検討することが社会的に重要な意義を有することなのではないかと思う次第です。

例えば海外では、行政やマスメディアにおいて、今回の新型コロナウイルス感染症をCOVID-19 (corona virus disease 2019) と呼ぶのが一般的になっています。アルファベットと数字というのは、このままでは日本語圏で使用するというのは難しいと思いますが、いろいろ知恵は絞れるだろうと思います。様々な有識者や、各世代の意見、受け止めた感覚など、様々なものを取り入れながら知恵を絞っていくことはできるだろうと思います。

一般的に言えば、我が国でも病気や災害の名前に関して、ここでは試みに取りあえず出してみた項目にすぎませんが、まず、個々にある程度識別がしやすいこと、それから、例えば差別や風評被害などが生じにくいこと、そして、日本語として表記や発音がしやすいことというようなことを、そういうことを念頭に置いた命名の在り方というのを検討して、その基本的な認識というものを共有するというのが有効ではないかと思っています。

それから、特定の学問分野の専門用語に関しては、それを、悪い言い方をすると垂れ流すというか、そのまま行政文書や法令、広報などに用いるのではなくて、それが社会一般に浸透した場合にどういう影響を与えるのかということも事前に十分吟味して、より良い名称を積極的に検討すること、そしてそのために、どのような仕組みやプロセスが必要なのかを検討することが必要なのではないかと考えます。

病気や災害などは緊急性を要するケースが多いということも確かなので、そんなに悠長に半年、1年掛けてというわけにはいきません。ですから、吟味のプロセス自体の迅速性の確保という課題も同時に考える必要があると思います。

以上、公的機関における意図的な新語の導入と、それが必要な場面、それが不可欠な場面に関する問題についてお話をさせていただきました。

そもそも、この文化審議会国語分科会国語課題小委員会という場で、今申し上げてきたような問題をめぐって、何をどこまで議論し、その結果をどのような形で出すべきなのかというのは、それ自体、難しい事柄だと思います。同時に、このような場以外に、一般的な問題として、外来語や新語の用い方について、とりわけ公的機関が関わる外来語・新語の用い方についての考え方や、一般的な方針といったものを議論できる場、議論できる公の機関というのはまずないだろうとも思います。例えば今回は厚生労働省に関する話題を出しましたが、省庁横断的に参照できるような、片仮名語の新

たな使用や、新語の導入の類いについて留意すべき点であるとか、そうした新語の検討、再検討、プロセスの大きな枠組みというものを提示できれば、それも国語施策の一環として社会に大きく貢献できるものになるのではないかと考える次第です。

以上です。御清聴ありがとうございました。

○沖森主査

古田委員、どうもありがとうございました。公的機関との関わりという新たな問題を提起して下さったかと思えます。国語分科会として今後どう取り組んでいくか、非常に示唆に富んだお話だったかと思えます。

では、ただ今のお話について、内容に直接関わる御質問があればお願いしたいと思います。御意見、御感想につきましては、後ほどまとめてお伺いしたいと思います。では、御質問があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換は後ほどまとめて行うこととしまして、議事を進めてまいりたいと思えます。

続きまして、田中牧郎委員からお話を伺うことにいたします。配布資料4「専門用語のコミュニケーション(田中委員提出)」を御用意の上、お聞きいただければと思います。それでは、田中委員、よろしくをお願いいたします。

○田中委員

田中牧郎です。どうぞよろしくをお願いいたします。資料をパワーポイントで作りましたので、お手元にあるものと同じものですが、画面共有して説明をさせていただきます。

今、古田委員から、大変明快で、本当によく考え抜かれたお話を頂きました。私がお話しすることの理論的なことも全て話していただいた感じですが、今紹介して下さったように、私は18年間、国立国語研究所に勤めておりまして、そのうち大体3分の1の期間、こういう言い換えのプロジェクトを担当していました。後でお話しするように、実はこれは国語研究所が独自に始めたというよりも、国語施策の中で外来語の話が出てきて、それを文化庁の方と協力して始めていったという経緯もありますので、本来、国語施策の中から出てきた話だと思えます。それを、ある時期国語研究所がかなり真剣に取り組んで世の中に発表していったということがありました。それなりに評価もされたとは思いますが、先ほど古田委員がおっしゃったように、なかなかうまくいかなかったことも多くて、そういう経験を踏まえてお話をさせていただきたいと思えます。

今日は、まず最近の事例で、専門用語を分かりやすくする必要があるのだということ、それから国語研究所で取り組んだことを紹介して、それを今の国語施策で取り上げるとしたらどのように考えていけばいいのかということ、こういう流れでお話をしたいと思います。

まず、専門用語を分かりやすく伝える必要性についてです。緊急時、非常時にコミュニケーションがうまくいかない、これを最近の日本は本当によく経験します。それは正に今渦中のコロナ禍で、先ほどお話があったクラスター、濃厚接触者、これは古田委員がおっしゃったとおりで、当初からいろいろ問題があると思っていましたが、すっかり定着してしまいました。今さら問題にしにくいのですが、1年前、1年半前のことを考えると、もう少し誤解を招かない言い方ができたのではないかと思います。最近、ブースター接種の「ブースター」というのが分かりにくいですし、最近余り聞かなくなりましたが、ブレークスルー感染というのもあります。専門家が使っているもの

を、まずマスコミや役所が使うと、これがどんどん出てくるが、何のことが分からないということになります。説明を聞けば何となく分かりますが、できれば、こういう言葉が出回る前に、しかるべき人がきちんとした言い換えをするといいいのではないかと思います。

それから、専門家もかなり困っていろいろ議論していたのが、マイクロ飛沫感染とエアロゾル感染と空気感染です。これは後で取り上げたいと思います。一語一語が難しいということもありますが、よく似た言葉の区別が分からない。抗原検査と抗体検査、これは知っている人もいると思いますが、理科を教わって何十年もたった一般の人は、必要性に迫られたときに抗原と抗体の区別がなかなか分からない。あるいは、医学的なものでなくても、特別定額給付金や持続化給付金など、今もありますが、当時いろいろな給付金や支援金、助成金がありました。実際に必要になった人が、自分に該当するものがどれであって、どんな手続をすればもらえるかということが非常に分かりにくかったかと思います。

最近は本当に聞かなくなつたので、もう忘れてしまった人も多いと思いますが、同じようなことは、10年前に原子力発電所が事故を起こしたときに、セシウム、半減期、フェイルセーフなど、非常に分かりにくい言葉が急に出てくるということがありました。線量限度は、何となく漢字から意味が分かりますが、似た言葉の区別の問題ですと、シーベルトとベクレル、これはそれぞれ放射線と放射能の量を表すものですが、そもそも放射線と放射能の違いをふだん意識しないので、この辺りの区別が難しい。そして、計画的避難区域、緊急時避難準備区域など、行政が作ったこういった区分も非常に分かりにくかったかと思います。

非常に大きな災害あるいは感染症が今後も何度か起こると思いますので、こういったことが起こったときに対応できるような何らかの方策は検討しておく必要があろうかと思います。

少し具体的に、資料で赤くしているマイクロ飛沫感染、エアロゾル感染、空気感染についてお話しします。委員の皆様、これは区別できますか。今も厚生労働省のホームページに上がっていて、ある時期かなりよく参照されていたところだと思います。どうやってウイルスは感染するのかということで、密閉・密集・密接という状態のときに、飛沫と接触とマイクロ飛沫、この三つの感染の仕方をするということです。特にマイクロ飛沫のところに吹き出しがあって、マイクロ飛沫についての細かい説明がついています。右側に絵もあつたり、囲みもあつたりして、何に注意するかというようなことがいろいろ書いてあるわけですが、非常に分かりにくいわけですが、ぱっと見て分からない。飛沫と接触は分かりますが、このマイクロ飛沫というのが分からないので、なかなか全体を理解することができない。下の※が付いたところを見ると、「いわゆる「空気感染」は、結核菌や麻疹ウイルスで認められており、より小さな飛沫が、例えば空調などを通じて空気中を長時間漂い、長い距離でも感染が起こりえる」、ここで言う「マイクロ飛沫感染」とは異なる概念であることに留意が必要。」このように書いてあります。これは誰に対してメッセージを出しているのか、よく分からないのですが、専門家の中でのかなり厳密な違いを強調するような言い方です。実はこれは、エアロゾルという言い方を当初報道などでもされていたのが、飛沫あるいは空気感染、その辺りの区別が難しいので、マイクロ飛沫という言い方を厚生労働省の専門家集団が作って、こういう言い方をしましょうとわざわざ宣言したんです。それが新聞報道などに載って、ある時期、マスコミはマイクロ飛沫という言い方をしていましたが、専門家から異論が出てくることもあって、最近は余りこの言い方をしていません。研究が更に進んだ結果、空気感染もしているのではないかというような話になってきて、よく分からないまま、今少し感染が収まっているという状況です。専門家自身が混乱しているのか、いろいろ異論があるために、役所もマスコミも、どう対応していいかが分から

なくて難しくなってしまったということです。

こういう問題は本当に難しいのですが、どうしたら分かりやすく伝わるかということを検討する部門や、そういう人が政府の近いところにいると、こういう問題の回避もできるのではないかと思います。なかなか難しいとは思いますが、こういった現象があるということ、幾つか事例を集めて分析するようなことは、どこかがやっておく必要があると思います。

今、災害時のことを言いましたが、通常時のことで、専門的なものを公的機関が使うことについて、今年の夏、少し調査をしてみました。この話は2か月ほど前に国語研究所のあるイベントでお話したので、もしかしたらそこでお聞きになった方がいるかもしれません。その場合は同じことの繰り返しになりますが、具体例としてお見せしたいと思います。

一番新しい環境白書を読んでみまして、一体どんな分かりにくい言葉があるのかということ整理してみました。そうしますと、環境白書の冒頭に上がっている文章ですが、スライドで御覧のように、非常に分かりにくい言葉がたくさんあります。黒く太くしたところが、私が見て、これは一般の人にはなかなか分からないだろうと思ったものです。資料ではこれを緑色にしました。「私たち自身が」とか「私たちが」とか、こういう言葉が使われているので、これは、国民も含んで私たちがこの気候危機に関して考えていかなければいけないというメッセージを環境省が発しているということだと思います。国民に対してメッセージを発しているということで、やはり白書の文章は国民みんなが分かるものであるべきだと思います。

それで、今のようなものを整理しますと、まず一つは、脱炭素政策というのが今の環境行政の一番重要なところになると思いますが、これに関するいわゆる専門用語がたくさん出てきて、これは当然ながら、非専門家には分かりにくいわけです。

それからもう一つ、いわゆる学術的な専門用語ではありませんが、中央省庁の方や学者がよく使うこういった言葉は、ビジネスの場ではもちろん使いますが、こういうものは一般の人の日常会話ではまず使わないわけです。資料では行政と書きましたが、ビジネス用語、学者用語、いろいろな言い方があると思います。学術的な専門用語ではありませんが、難しい言葉、分かりにくい言葉というのがたくさんあります。

それから、特徴的だったのは、外来語は全般的に分かりにくいのですが、資料にあるように「な」を付けて形容動詞にして使うものがあります。「レジリエントな」地域づくり、「エシカルな」地域株式会社、「サステナブルな」、「グリーンな」、「CO₂フリーな」といったような、「な」を付けて形容動詞として取り入れているものが非常に多いというように思いました。これは、環境白書だけではなくて、一般的に今増えているのではないかと思います。日本語に形容動詞として外来語の要素を取り入れるというのはなかなか難しいのですが、それを平気でどんどんしていくということが行われているように感じました。ほかにもありますが、例えばこの三つのタイプなどに分けて、それぞれの検討をしていくというようなことはしていくべきかと思います。

この国語分科会が、昨年出した報告の中で、公用文の分類というのをしました。この資料で、白書は、記録・公開資料等の枠にあって、想定される読み手は、ある程度の専門的な知識がある人となっています。上の告示・通知等と、それから専門的な知識を特に持たない人の解説・広報等の間にあって、その中の一番解説・広報等寄りにある、ここに位置付けられています。実態は確かにそうだと思います。建前かもしれませんが、先ほど見たように、前書きの文などは、国民に対して発しているような気がします。白書が今こういう状況です。これは環境白書だけではなく、ほかの白書でも同じような状況だと思います。

それから、次に、解説・広報等に入っている、これは一般の人、専門的な知識を特に持たない人向けのところ。こちらを見ると、例えば今の脱炭素政策で、この「カー

ボンニュートラルとは」という、非常に分かりやすい文章と図があります。確かにこれを見ると、脱炭素政策の中で、ガスの排出をゼロにするにはどうするのだろうか、それは実は、この図にあるように、排出されるもの「+CO₂」と、森や土壌といったところで吸収されていくマイナスのものと、これを合わせて差引きゼロのカーボンニュートラル、こういう社会を目指していこうという概念だということ、一応これを読むと、なるほどと思います。ただ、こういった分かりやすい説明が付いている専門用語はごくごく一部で、多くの専門用語にはこのような解説ページは付いていないまま、先ほどの白書のようなものにはたくさん使われているわけです。そして、先ほど整理した行政用語や、外来語形容動詞などについて解説しているところは、少なくとも脱炭素政策に関するところには全くというほどありませんでした。解説・広報等はかなりいいものがありますが、まだまだ不十分ということだと思います。

こういう実態を踏まえて、ではどうしていくかということですが、国語研究所でやったことを少し御紹介したいと思います。今日の資料と併せて、前もってダウンロードのできるリンクをウェブページに作っていただきました。そちらを見ていただいてもよろしいかと思いますが、どちらの提案もかなり膨大な報告書ですので、その中から今日の話に合わせたものを引用する形で、スライドで説明を続けさせていただきます。

2003年から2006年にかけて、「「外来語」言い換え提案」を4回に分けて行いました。今回リンクで示してくださったのは、最後の総集編の2006年にまとめとして出したものです。それからその後、2009年に「「病院の言葉」を分かりやすくする提案」を行いました。その二つが国語研究所の言い換え提案ということになるかと思いません。

この「「外来語」言い換え提案」の狙いについては、資料の真ん中の段落、まず太字のところ、「公共性の高い場面における外来語使用の現状をふまえ、分かりにくい外来語を分かりやすくするための方策を、言葉遣いの工夫として提示することにあります」。これが目的です。最後のところを赤くしましたが、外来語には日本語を豊かにする面もあるということをも認めた上で、「しかし、むやみに多用すると円滑な伝え合いの障害となる面も出てきます。官公庁、報道機関など公共性の高い組織ではそうした事態を招かないよう、それぞれの指針に基づいて、言い換えや注釈など受け手の理解を助ける工夫をすることが大切です。本提案は、そのための基本的な考え方と基礎資料を提供するものです」。これがこの提案の狙いということになります。

スライドは、五十音順に並べた最初の5語の部分を、言い換えに関する情報だけを抜粋したところです。左の列に御注目いただくと、これは理解度で、星四つが満点です。国民全体に聞いたのが上の段、下の段が60歳以上に聞いたものです。この「アーカイブ」、「アイデンティティー」、「アウトソーシング」、「アカウンタビリティ」というのは、国民全体に聞いても、60歳以上に聞いても、4段階のうち1、つまり25%未満の人しか理解できない非常に分かりにくい言葉ということです。これは文化庁と協力して、一語一語見せて、直接対面で2,000人に、「国語に関する世論調査」のような形の調査を多くの語について行った結果です。「アイドリングストップ」だけは、国民全体だと3段階、つまり半分以上の人が分かるのですが、60歳以上の人になると半分以下になる、こういったものです。こういう情報も含めて、分かりにくいものを提示して、具体的にどう言い換えるかといったことを、全部で176語について提案しました。分かりにくい外来語を網羅するには176というのは余りに少ないのですが、一語一語検討して、どんな問題があるかを示してあるという点で、参考にしていただけたところもあろうかと思えます。

先ほど、インフォームド・コンセントを納得診療と提案されたということを古田委員が紹介してくださいましたが、納得診療と言うということは今はまずありません。

当時はいろいろ使われたこともあるのですが、結果的に、国語研究所が提案したときに新たに言葉を作って提案したものは、ほとんど使われないうちになりました。これはなぜなのかということはよく考える必要があるかと思いますが、こういった言い換えを提案する試みを行いました。

この資料がその全体です。一番上にある「シミュレーション」のように、かなり理解度は進んでいますが、60歳以上は半数以上の人分からない、分かりにくい言葉です。そこから20年近くたった今は少し理解が進んでいるかもしれませんが、まだ理解が十分でない人がかなりいて、定着途上のうちは、分からない人のために何らかの手当ては必要かと思います。

ここに「手引き」を示してあるように、単にこの言葉で換えましょうというだけでは駄目なので、どういうことに注意したらいいかということを経験的に細かく提案してあります。例えば、複合語の場合どうするか、といったことも提案してあります。

この提案は、今の「シミュレーション」でお示したように、一語一語今のような形で176の言葉についての情報が提示してあります。全体を通じてどういうことに注意して分かりやすくする工夫をしたらいいかということは6点紹介しています。「(1) 語による理解度の違いに配慮を」。語によって理解度が違うことに配慮して、一概に外来語が悪いというわけではなくて、特に分かりにくい外来語というものに注意しようということです。それから「(2) 世代による理解度の違いに配慮を」。「(3) 言い換え語は外来語の原語に対するものではないことに注意を」。英語の意味と違うじゃないかと言われ換え語のことを批判されることも多くありました。日本語で使われているときの文脈でどのように言い換えればいいのかということを考える必要があるということです。それから、「(4) 場面や文脈で言い換え語を使い分ける工夫を」。場面や文脈により言い換え語は変わるので、そこを使い分ける工夫が必要です。今日のテーマに関わることで、「(4) 専門的な概念を伝える場合は説明を付け加える配慮を」。専門的な概念の場合は単に一般語で言い換えるだけでは専門的な概念が伝わらないので、そこは何か付け加えが必要です。さらに、「(5) 現代社会にとって大切な概念の定着に役立つ工夫を」。現代社会にとって大切な概念は定着させるという工夫です。言葉をどうするかということも重要ですが、もっと重要なのは、本当に日本社会に共有すべき概念は、その概念を定着させる、そのために言葉をどう工夫すればいいのかということです。この6点は、最初から私たちが分かっていたわけではありません。このプロジェクトをやりながら検討していった結果、この六つが重要ではないかということで、留意事項に示してあります。

もう一つ、病院の言葉です。外来語言い換え提案をすると、それぞれの分野から批判されるんです。例えば、インフォームド・コンセントを納得診療と言い換えるという御提案をすると、医療界から反発が出ます。言葉の専門家がいろいろ言い換えても専門分野に受け入れてもらえないという苦い経験がありました。それなら、もう専門家の人と一緒に考えて提案した方がいいのではないかということで、まず医療の分野を扱うということを決めました。当時、国語研究所にいた何人かの研究者と、それからマスコミ関係の方にも協力してもらい、それに加えて、医師、看護師、薬剤師、あるいは医療裁判、患者支援といった様々な医療関係の活動をしていらっしゃる方に多く入っていただいて、みんなで検討したということです。その結果、これはその最終的なまとめですが、どうして言葉が伝わらないかというと、一つは、患者がその言葉を知らないということがあります。これは知っている言葉に言い換える、類型Aです。そして、言葉は知っているけども、医学的な内容は難しいので、意味が分からない、あるいは知識が不十分、あるいは別の意味と混同してしまう、こういう場合は類型Bとして、言葉は知っているわけなので、その説明を明確にしようということです。ある程度言葉が知られていても、患者の理解が不確かなものであっても、あるいは言葉が知られていなく

ても、①でも②でも、概念を普及させるということが重要なので、類型Cというものを立てて、このA、B、Cを代表するような幾つかの言葉を詳しく検討して、提案しました。

そしてもう一つ、特に医療は、痛みや、不安といった心理的な要因で理解が促進できない、理解が妨げられるということがあります。そういったことも個別には検討しましたが、この類型に当たる言葉がこれですということを提案するところまでは、このときには至っていませんでした。

その類型A・B・Cに入るこの提案で詳しく説明したのは、これらの57の言葉になります。類型Cのところに、先ほど話題にさせていただいた「インフォームド・コンセント」が入っています。これは医療者は今は「IC」、あるいは「同意を取る」という言い方をして、インフォームド・コンセントそのものをきちんと日本語で概念化した用語を使うということをしていないまま、どうしても必要なときはインフォームド・コンセントと言うということになっていると思います。このようなA、B、Cそれぞれ注意するところが違うので、その代表的な言葉を幾つも示して、これは主に医療者に対して提案して、その医療者が説明するときの参考になる情報を提示したというものになります。

これは類型A、つまり患者が知らない言葉、「寛解」です。これについてどのように説明していけばいいかということ、
「まずこれだけは」、「少し詳しく」、「時間をかけてじっくりと」と、説明の仕方を、短くて概括的なものから少し踏み込んだ説明まで3段階用意しました。説明する側からすれば、説明する相手の理解の状況を考えながら、反応を見ながら、順次段階を踏んで説明していく、あるいは説明に時間が掛けられるときとそうでないときとに応じて使い分ける、そういったことで三つ用意しました。これは医療者が対面で患者に説明する場面を、話し言葉で説明することを想定しておりますので、かぎ括弧が付いています。そして、誤解がある場合、これはどんな誤解があるかということ、それを調査して、その誤解が多かったものについて、このような情報を提示しました。この「寛解」の場合だと、病気が完全に治った状態だと誤解されやすいということです。

それから「言葉遣いのポイント」、これも、まず調査結果で認知率を調べました。言葉を知っている人は13.9%でした。耳で聞いても漢字が思い浮かばず分かりにくいので、これは、今後「寛解」という言葉は不用意に使わないようにしたいということです。それから、ネフローゼ症候群とか、具体的にどんな病気の場合の寛解なのかというようなことを例に取り上げて説明するといった言葉遣いのポイントをかなり詳しく書いて提示しています。「外来語」言い換え提案の情報量よりもかなり多いものです。ここは実際に提案内容を考えるときに医師にいらっしゃいましたので、専門的な内容を踏まえた提案になっています。

この国語研究所の二つの試みを先行例として考えて、医療だけではなく、もう少し広く、専門用語のコミュニケーションを国語施策で扱うとしたら、どうできるだろうかということ、最後に少しお話しします。実際にいろいろな分野がこういう問題を意識化して対策をしてきたと思います。私がこれはすごいと思ったものと、それから自分自身で関わったもの、お手伝いをしたものなどの中から三つ挙げました。

一つは、「痴呆」を「認知症」に言い換えたことで、これは非常にうまくいった例だと思います。厚生労働省の中に検討部会を作って、きちんと手続を踏んで行い、もう完全に認知症という言い方に置き換わったのではないかと思います。

それから、日本遺伝学会の遺伝子の優性遺伝、劣性遺伝の言い換えの例です。「優性」、「劣性」というと、実際は、二つ可能性があるうちどちらが表に現れるかというものなのに、優劣のように誤解されてしまう。これは主に中学校で出てくる用語ですが、中学生たちに誤解を植え付けてしまうということで、「顕性」「潜性」に変えると

いうことを、日本遺伝学会がまず単独でやりました。これをマスコミが報道したので非常に広まって、実際その後、学術会議などもこの方向性を支持することになりました。今年度から使われている中学校の教科書には、この「顕性」「潜性」が使われているはずですが、国語辞典の見出しなども、今、親見出しが「優性」「劣性」から「顕性」「潜性」に変わっているかと思います。これも用語を変える方向で今進みつつあるものだと思います。

もう一つは、裁判員制度が始まって、法律のことを学んだことがない一般の人が裁判員として裁判官と一緒に裁判をする、そのときに、日本弁護士連合会、弁護士さんたちの立場で、実際に裁判員に法廷で使われる専門用語や専門概念をどのように説明すればいいかということを検討した結果がまとめられた報告書です。

こういう試みは、それぞれのところで問題になる語を具体的に上げるとか、あるいは何か社会的な制度が変わったときに、それに対応するために対応方法を考えるといったことが、必要性に迫られて行われることがあります。こうしたことなどは参考にしていくべきで、分野を越えた考え方の整理ができるといいと思います。

国語施策は、こういう専門用語は今まで扱ってこなかったし、そもそも語彙について余り扱ってこなかったということがあります。2年前にシリーズ物の編集を担当して、「現代の語彙」というものを作ったときに、この国語分科会の元委員の関根健一さんにも原稿を書いていただいたのですが、この点についてとても明快に書いてくださいました。今までの国語施策の流れを踏まえながら、語彙がどう扱われてきていて、今後どのようにしていけば語彙が使えるのかということ整理していただいたので、これを基に資料に整理してみました。まず漢字表についてですが、常用漢字表には、実は語彙の情報はたくさんある。実際、そもそもどんな字種、音訓を選ぶかというところでは、文化庁で語彙頻度調査を行って、その結果が踏まえられている。それから、字種・音訓ごとに語例が挙がっているので、そこに挙がっている語はどんな語を挙げるかというところで語彙的な分析がなされている。そして、昨年まで行っていた「ショウガイ」の表記に「^{がい}碍」の字を使うかどうかというのは、いろいろ議論がありましたが、一つ大きな合意点としては、「ショウガイ」あるいは「ショウガイシャ」という、この用語は一体どういうものなのかということの分析が必要だということです。その上で、その語についてどういう表記をすべきかということになるので、漢字だけ見ていては難しい、「ショウガイ」、「ショウガイシャ」という用語の問題だという認識に至ったということです。

それから、「国際社会に対応する日本語の在り方」は2000年の、国語審議会—国語分科会になる前の組織の最後の答申です。2000年に幾つか答申が出された一つに、「国際社会に対応する日本語の在り方」があります。この中で外来語の扱いが、ごく簡単ですが基本的な考え方が示してあって、それを受け継いだのが、先ほどの国語研究所の「「外来語」言い換え提案」です。文化庁のこの答申には、挙げられている例が非常に少なかったので、調査を行って、たくさんの語について詳しく検討したものが「「外来語」言い換え提案」でした。国語研のものは文化庁から来ているという流れを重視すれば、今後も国語施策として行われるべきだと思います。そして、外来語だけではなくて、専門用語ということも考えていく必要があります。専門用語の多くは漢字を使った漢語なので、問題になるのは片仮名の外来語と漢語ということになります。この「「外来語」言い換え提案」も、「国際社会に対応する日本語の在り方」の扱いも参考になると思います。

そして、最近のこの国語分科会の報告、「分かり合うための言語コミュニケーション」、「新しい「公用文作成の要領」に向けて」ですが、一番新しいこの二つの報告書の中には、国語研究所の言い換え提案に言及する形で、明確に語彙の運用について位

置付けられています。これもコミュニケーションという観点から出ていますので、これを発展させていけばできるのではないかと思います。

最後に、今日の言いたかったことを箇条書でまとめます。

まず一つ目、漢字表のように網羅的な語彙表を作るのはとても大変なことで、できないし、必要性も余りないのではないかと思います。

専門家から非専門家への伝達が円滑に進むコミュニケーションについては、病院の言葉の提案は正にこれでした。もう一つ、非専門家が専門知の恩恵を受けた判断ができるということは、結構重要かと最近思っています。今回のコロナのことや、原子力発電のことなどを考えると、判断するとき、専門知を専門家だけではなくて社会で共有させるということです。一般の人が専門知の恩恵を受けるためには言葉を何とかしなければなりません。こういうことは重要で、それを目指す施策があるとよいのではないかと。特に、医療、エネルギー、環境、防災、法律の辺りは国民生活にとって特に必要性が高いので、そういった分野を例に検討結果を示せば、効果的かと思えます。

そして、専門家が入って検討しないといけないので、そのときに、例えば医療なら医療、エネルギーならエネルギーの分野だけの専門家ではなくて、そこにコミュニケーションについての専門家、言葉についての専門家も入って行って、例えばエネルギー分野あるいは環境分野で何か検討するときの参考になるような基本的な考え方について、幾つかの具体例を国語施策から示せるなら、それが本当の国語施策の役割ではないかということです。

その専門用語が属する専門集団の専門家を交えた検討が必要ではないかということ、そして、専門用語の分析は言語分析が必要になりますので、日本語研究者も協力してもらうことが必要かと思えます。

長くなって申し訳ありませんでした。以上で私の発表は終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○沖森主査

田中委員、どうもありがとうございました。長らく外来語の言い換えに携わってこられた体験を踏まえて、具体的に分かりやすくお話くださったかと思えます。周到に御用意いただきまして、感謝申し上げます。

それでは、ただ今のお話について、直接内容に関わる御質問があれば、お願いしたいと思います。

○村上委員

言い換えの例で、「痴呆症」が「認知症」に言い換えられたということは、成功例だと思うのですが、この成功の要因というのはどこにあるとお考えでしょうか。

○田中委員

まず、「認知症」という言葉の語構成から見ると、「認知」する「症状」ではないので、本当は認知障害のようなものの方が本来の意味になります。最初は「認知症」の語構成、語の作り方には批判もありました。結果的に、その「認知症」の形で広まったということは、語の形や推測される意味よりも、みんなでその言葉を使うということの方が、効果があったということかと思えます。このときは厚生労働省がチームを作って、そして、言葉の専門家、作家、福祉関係の方が入っていて、認知症研究者の第一人者であった聖マリアンナ医科大学の長谷川先生がこの中心にいらっしゃいました。そのように、認知症の最前線の研究者を中心にして、役所、学者、医療界あるいは福祉界といった主要なところにきちんと力が及ぶような、そういう検討の仕方をした。そして、決まったら役所ですぐにそれを法律に反映させるというように体制が非常によ

くできていたのではないかと思います。ほかにもあると思いますが、その辺りが先行例の一番大きなところだったかと感じています。

○村上委員

ありがとうございました。

○沖森主査

ほかにございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換に移りたいと思います。お二方の御発表に基づいて、自由に御発言いただきたいと思います。では、何か御意見、御感想があれば、お願いしたいと思います。

○成川委員

マスコミの伝え方みたいなのところも出たので、説明かたがた少しお話ししたいと思います。

今私どもは、専門用語で、よく分からないものが出てきて困っているわけです。昔であれば専門家が仲間内だけで使っていた言葉が、そのまま出てきてしまっていると感じています。これは恐らくインターネットの影響かと思います。以前であれば、専門誌、学会などで使われていた言葉を一般向けに出すときには、何か出し方を考えただろうと思いますが、インターネットの場合、そういう垣根がありません。ネットで専門家が使っていたのがそのまま出ていって、一般向けという意識がないままどんどん出ているのではないかと考えています。

これは会社などでもそうでした、インターネットのセキュリティー、安全の関係で、肩書にエバンジェリストと書いた人がいます。キリスト教の文化であれば、これは伝道師、伝道する人と分かると思いますが、そうでなければ、エバンジェリストというトエヴァンゲリオンと関係あるのかとしか思わないのではないのでしょうか。それを使うことに何の抵抗もない人が増えている、ほとんどがそうなっているというのが現状ではないかと考えています。

先ほどのソーシャルディスタンスなど、コロナの関係ですと、やたらと外来語というか外国語を使いたがる東京都知事に大きな責任があると私は思っているんですが、ステイホームですとか、ウィズコロナですとか、日本語で言えばいいものをもとかく英語で言う。ステイホームは、犬に言ったら、「ステイ・ホーム」で、「待て、小屋に帰れ」みたいになる命令ですので、ひどい言い方だと思うのですが、外来語というより外国語だと思います。

例えばお話に出てきたソーシャルディスタンス、これは今使わないようにしています。ソーシャルディスタンスは、黒人ですとかそういった人たちと距離を取ることに付いて差別的に使われた言葉であるという指摘があって、今フィジカル・ディスタンスングのようになっています。社会的距離という訳語自体も私はおかしいと思っています。あの「ソーシャル (social)」は、社会というよりはソーシャルダンスのソーシャル、人と人との付き合いの社交です。この誤訳をここまで広めていいのかということも思っていました、最近では使わなくなっています。

ほかにも、いろいろ批判があって使わなくなったのは、これは外来語ではありませんが、「まん防」ぐらいかと思います。^{まん}蔓延防止等重点措置の略語を「まん防」とするのは、幾ら何でもおかしいだろうということで、私どもは使わないということになりました。ほんわかした魚のマンボウのようだという批判を受けていましたが、とにかく

短くしたがるということがあると思います。

田中委員は、日本語の専門家が入るべきだとおっしゃっていました。そのことであらうと、外来語ではありませんが、「シンシヨク」という言葉に私どもは苦慮しています。水の河川の「シンシヨク」とか海の波の「シンシヨク」は、地学の学会が「シンシヨク」の「シン」の字を今「侵」にしています。教科書もそうになっています。これはなぜかと思って、インターネットで学会誌のようなものをいろいろ調べてみたら、大分前に大御所のような人が、水だけではなくて、風などでも「シンシヨク」はあるのに「シ」（さんずい）はおかしいと言って、みんなそうだそうだということで「イ」（にんべん）になったようですが、にんべんは人です。どうして自然現象に人を使うんだ、さんずいでいいじゃないかということで、辞書はいまだにさんずいです。教科書はにんべんになっていますが、基本的にはさんずいを使うということになっています。だから、専門家に任せきりというのも、おかしいことが起こるだろうと思います。

基本的に、専門用語については、皆さん使うので、できればそのまま使って理解してもらえようとした方がいいという面もあります。説明を付けて使うケース、余りマスコミで言い換えというのはやりにくいので、しておりません。ただ、例えば、定着したかという例としては、「基礎疾患」、これが新型インフルエンザのときは、「基礎疾患（持病）」としておりました。今はもう括弧の「持病」を付けていません。ある程度浸透したのかなという判断になるかと思っています。こういったケースもあるというところを報告したいと思います。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○村上委員

新造語を作るのは、明治以降を考えると、大きな意味では、文学の役割でした。総体的に文学の社会的な役割が低下してきて、^{じくじ}忸怩たる思いがあるのですが、先ほど古田委員、田中委員から非常に詳細な報告を頂いて、私自身も大いに刺激を受けたところがあります。

古田委員のおっしゃっていた、新型コロナウイルスの変異株が、最初、国の名前と呼ばれていたが、それが差別を生むということで、WHOがアルファ株、ベータ株と呼ぶようになったというところ—WHOというと、ある程度信頼されていて、それなりに知られた存在ですので、余り言いたくない言葉ですが、いわゆる権威のある機関です。そこから発信されたものということで、それが使用されていくようになっていく。古田委員がおっしゃったように、国が国民にある表現を強要するようなことになるのは、表現の自由を奪いかねないので、良くない。ただし、今回の新型コロナウイルスのような例、あるいは災害などに関しては、行政、公的な機関が新造語を生み出したり、それを広めていったりするという例外的な状況もあるということですが、今、その例外的な状況というのが結構増えてきているような気がしています。

ここから意見になりますが、理想としては、私も含めてメディアに関わる人、あるいはメディアが、どういう言葉を使って、それを広めていくかというのを協議する場があって、そこで意思統一して、ぱっとそれを使っていくというふうにするのが一番いいのですが、果たして民間のメディアがそういう機関を作れるのかどうかというのが

一つあります。これは成川委員に少しお尋ねしたいところでもあるので、後で伺えればと思います。それができない場合に、次善策として行政がやるしかないのだろうと思いますが、その行政でやるとなると、今私たちがやっている国語課題小委員会のようなところで、新型コロナウイルスのようなものが発生したときに、これをどう呼ぶかというようなことをみんなで集まって知恵を絞ってやるのか、あるいはやらないのか、そういうことも含めて考えていかなければいけないと思います。

成川委員に今御質問した、メディアでそういう機関が作れるのかどうかということですが、それはいかががお考えでしょうか。

○成川委員

今回の英国株がアルファ株になったというのは、呼び方を変えたというところで、例えば新聞業界には、新聞それからテレビが集まって用語を話し合う新聞用語懇談会という組織はあります。ですが、そこで決められるというものではないだろうとは思っています。私が知っている中ですと、本当に終戦直後ですが、宮内庁と在京のNHK、共同通信などの新聞社が集まって、新しい皇室用語を話し合っただけで決めたことはあります。それから今は大分変容していますが、戦前の非常に大層にこう変えましょうというのは、宮内庁と一緒に統一して作ったというケースはあります。これはもう大分前、70年ぐらい前の話です。厚生労働省が新型コロナウイルス、例えばその前の新型インフルエンザですと、法律にもそういう名前になっていますので、今のあの特措法も、正式名称は新型インフルエンザ等対策特別措置法です。その法律を作るときにはいろいろチェック機関がありますので、言葉なんかはチェックしていると思うんですが、なかなかメディアだけでやっても、また余り影響がないという気がしないでもないです。今、インターネットで見れば、メディアのはもちろん、専門家若しくはそう称する人が書いたのと、ある意味同率で出てしまうという部分があるのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○村上委員

ありがとうございました。

○沖森主査

それでは、ほかに御意見等ございましたら、お願いいたします。

○川瀬委員

お二方、ありがとうございました。お話を聞いていて、「そうそう」と、深くうなずきながら聞いていました。「エバンジェリスト」に出会ったこともありますし、私自身「ファシリテーター」と呼ばれたことがあって、それ何ですかと聞いたこともあります。

分かりにくい言葉というのはいろいろあって、種類や性格が違うと思います。先ほどのお医者さんが使う「寛解」のようなものは、正に専門用語で、これは本当に解説してもらわなくては分からない言葉だと思います。

直接の外来語、「エシカル (ethical、倫理的な)」のようなものもそうかもしれませぬ。「エシカルな」という表現を聞くと、私はすごく鳥肌が立つ思いで聞いています。そういう外国語をどう日本語に翻訳するのか、これが二つ目です。

もう一つ、「安易な」と言っでは申し訳ないですし、「かっこよく」と言っでは偏見が入ってしまうかもしれませんが、安直に使っている片仮名語、これをどうやったら駆逐できるのかというのが自分の今のテーマなんです。だから、「川瀬さんにはファシリテーターを」と言われると、「あ、仕切り役ですね」とか「進行ですね」とか、あえて日本語で返事をするようにしています。でも、送られてくる資料を見ると「ファシリテーター」と書いてあったりします。「片仮名=かっこいい」を、どうしたものかというのが悩ましいところです。恐らくこの辺の話だったら、皆さんと徹夜で話せるのではないかという気がしています。

考えだけで申し訳ありませんが、以上でございます。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかに御意見、御感想等ありましたら、お願いいたします。

○福田委員

お話ありがとうございました。古田委員のお話を聞きながら、特に資料3「「専門用語・外来語の一般的使用及び言い換えを含む、新語や造語に関する考え方の整理」をめぐって（古田委員提出）」の2ページ目「改善の方向性について」というところで、命名や使用の考え方を整理し、プロセスの基本的な在り方を検討するという事は、確かに非常に必要なことだと思いました。

災害に関してですが、毎年のように、気象変動で、いろいろな災害が起こっている。今、気象庁がどういう命名をしているのかホームページ上で見ましたら、名称を定める基準及び付け方というのを、気象庁でははっきり決めているようです。このようなことをこの委員会でやるのも、現実的だし、必要なことではないかと思いました。

感想だけで申し訳ありませんが、以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。では、ほかにございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

特に用意していたわけではありませんが、例えば、先ほど古田委員に使っていただきました参考資料1「令和2年度「国語に関する世論調査」(抜粋)」があるかと思えます。感染症の問題の中で広まった言葉についての調査結果ですが、このようなデータについても、御感想、御意見等がございましたら、お願いいたしたいと思えます。

また、先ほど、「ショウガイ」の「ガイ」の字の表記ということもございました。「分かり合うための言語コミュニケーション」、そして、公用文の新たな書き方というような、これまでの国語施策との関係で、また何か御意見がございましたら、お願いいたしたいと思えます。いかがでしょうか。

○中江委員

先ほどのお話に戻りますが、田中委員がおっしゃっていた、「優性」、「劣性」が「顕性」、「潜性」に変わるというのは、私も初めて知りました。調べてみたら、今年から中学校の教科書でもそのように示しているということで、なるほどと思えます。なかなか言葉が浸透するまでには時間が掛かるとは思えます。「顕性」と言われても、私はまだ全然ぴんと来なくて、後ろに括弧して自分でメモしてしまうだろうと思えます。そうすると、表面的には優性や劣性という言葉を使わないということで、少しずつ浸透していくのを待たなければいけないのだらうと思えます。

言葉というのは、使いたくない人は使わないし、全く気にしないで使う人もいると

思います。先ほどもおっしゃっていましたが、例えば、行政とか公的機関のトップの方が片仮名の言葉を使えば、それはそのように報道されていくわけです。どういう意図でおっしゃっているのかまでは説明なされていないというか、それがどのように解釈されるかというのはもう分からないわけです。言葉というのは本当にふわふわとした、意味の捉えどころのないもので、そこから生まれてきたものをそれぞれどのように解釈していくかということだと思います。

話を更に戻すと、「ショウガイ」という字のときのこともありました。私もメディアで仕事をしていると、必ず、平仮名に開いて「障がい」と使いたいという方と、全く気にしない方の両方がいて、私も聞いてみたことがあるんです。どうして嫌なんですかというと、いや、これは非常に差別的だとおっしゃっていたんです。いや、本当はそうではないと私は思いますよと少し説明すると、「そうなんですか？」という感じで、「今まで自分は差別的だと思い込んでいた。どこかから刷り込まれたのかもしれない。これはとても差別的で偏見があると思ったから、使いたくなかったんだ」とおっしゃったのが、とても印象的でした。

行政とか公的機関が言葉を指導する、あるいは、言い過ぎかもしれませんが、強制するようなことというのは、ちょっとどうかと思いますが、一方で、意味が別の方向に走って、それが広まって行って、思い込んでしまう人も実際にいるのだろうと思います。とても扱いが難しいもので、だからどうすればいいのかということは言いにくいのですが、結局は後追いで、どこかで、これは危ないぞというときにはしっかりストップを掛けるといったことを、しっかりと言葉を追っていく、今どのような言葉がどのように使われているかというのを、アンテナを張っておくしかないのではないかと思います。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございますか。

○滝浦委員

古田委員、田中委員、大変意義深い、核心を突いたお話をありがとうございました。その新語というところに戻りますが、今の中江委員のお話などを伺ってもそうですし、成川委員のお話もそうですが、理解ということの重要性は新語の問題と表裏で必ず絡んでいて、そこは悩ましいところだと強く思います。私も授業などで新語の話をすることがあります。それをたどっていくと、明治に大量に作られた翻訳語というのも結局新語であって、それは漢語でひたすら作られたわけです。大正になると、それがある程度飽きられたということか、「サボタージュ」、「デモクラシー」、「モダン」など片仮名語ができるようになって、基本的に昭和までそのまま行きます。長かった昭和が終わると、平成に入る頃から、頭文字語、頭字語ができてきます。例えば、UFJという銀行が何なのかということ。いよいよ分かるということを目指さないような、中身は全然関係がない世界になっていくということがあります。では、令和になってどうなるのかと想像していたら、民間のことですが、令和元年度の新語・流行語大賞は、ラグビー・ナショナルチームの「ワンチーム」というのが選ばれて、これはもう英語だろうという世界になります。「ステイホーム」などもそうかと思いますが、日本語ではなくて、英語が半端に入ってきています。もうそこまで来ると、田中委員の白書の言葉にもありましたが、英語そのものなのか、英語が日本語風になった、しかしただの片仮名言葉ではないようなものなのかというのが増えてくるようになると、その分野に詳しい知識を持っている人以外は、もう誰も分からないということになります。かつ、誰も分からないということは何とも思わないで、それぞれの人がそれぞれに発信し続けるという、この状況は、言葉が本来持っていなければならない、伝える、理解する、分

かる、分かってもらうという働きを余りにないがしろにしているというか、もう放棄しているに近いのではないかという感じさえあります。

そういう意味で、古田委員が最初のところでおっしゃった、言葉の自然なダイナミズムに、国をはじめとする公的機関が介入するのは基本的に良くないというのは、全くそのとおりではあります。その問題意識まで含めて、強く共感するところで、いろいろなところとの情報交換、連携などが必要ですし、簡単に用語が決まらないということもそのとおりですが、常に新しい言葉について情報を発信していくということ、そして理解ということを犠牲にしない、少なくともそのメッセージを参照してもらえば分かるということが担保されるというような、何かしらの公的な工夫というか、機関という大げさなんでしょうが、そういったことを考えていかないといけないと思います。グローバル化で、英語が世界言語になるのは、どうぞと言うしかないのですが、どんどん英語が入ってきて、日本語の本体がよく分からないことになりつつあるというようなことを心配に思うところもあります。何かできることがないかということ、一方でしてはならないのではないかということも常に思いつつですが、考えることがあってもいいのではないかと強く思った次第です。

○沖森主査

ありがとうございました。

○石黒委員

本当にいろいろお話ありがとうございました。田中委員、最後のスライドを見せていただくことは可能でしょうか。「国語施策で専門用語をどう扱うか」というスライドです。

(→ スライドを画面共有。)

ありがとうございます。ここのところに本当にいろいろな重要なことが書いてあって、古田委員がおっしゃったことも含めて、今後具体的に形にしていくにはどうすればいいかということが詰まっているように感じました。

もうほかの委員の皆様がおっしゃったことと重なってしまうわけですが、専門家というのは、どうしても言葉を厳密に使いたい、正確に使いたいと思うものです。また、例えば若い方であれば、新しい言葉を、インパクトを持って使いたいし、官公庁であれば、対財務省向けに、予算を獲得するためには、新しいプロジェクトをやっているということを見せようと外来語を使いたくなるものでしょう。それぞれ使うことには一定の理由があって、それは分かるわけですが、このままでは問題だということです。ほかの省庁であればいろいろな専門の方がいらっしゃって、その専門家向けにやっているところが強いわけですが、ある意味、文化庁の強みは、一般の方向けに専門的なものをどう易しく伝えていくかということで、一般の方に向いているところが強みなのだらうと思います。先ほどから繰り返されているように、そのときに問題になっていることが、理解されなければ、伝わらなければ、言葉は言葉として機能しません。また、もう一つの問題としては、差別語をはじめとする、人を傷つける言葉を使ってしまうと、それによって、一人一人の心が傷ついて、社会が壊れていくということにつながってしまう。その分かりやすさと、それから傷つけてしまうような言葉遣いに関しては、一般市民の目線から、文化庁として何か言っていくべきではないかと理解をしておりました。

その中で、特に今お示しいただいたスライドの2、3、4辺りが、非常に具体的で、もっとこの辺りのお話を伺ってみたいという気持ちがあります。時間が許さないので、1番についてお伺いします。常用漢字表のように網羅的な語彙表を提示することは困難だし、必要性も高くないだろうということでしたが、私は欲しいと思うん

です。どういう意味で欲しいかという、例えば常用漢字であれば、常用漢字チェッカーのようなものがあって、自分が書いた文章を貼ると、これは常用漢字外ですということを知ることが出来るわけです。「外来語」言い換え提案」などもそうだったと思いますが、もしそういう語彙チェッカーのようなものが仮にあったとすれば、直せという意味ではなくて、この言葉は一般の方に伝わりにくいリスクが高い語ですよとか、そうでもない語ですよということが分かる、そういうツールのようなもの、表にすると面倒なことになりますが、ツールを開発するというのも、国語施策、文化庁がやることかどうかは分かりませんが、あり得るのかと思います。一般の方にはこういう語彙表をいろいろな形で提示することは大事ではないかという気もしています。それに対していかがお考えでしょうか。

○沖森主査

では、田中委員、お願いできますでしょうか。

○田中委員

どうもありがとうございました。語彙表は、まず作るのがすごく大変なので、そちらが先に今出ているのですが、頑張れば、それは確かにないよりあった方がいいとは思っています。私がここで必要性は高くないと書いたのは、国語施策としてはなくていいかというふうに思ったということです。例えば医療、あるいは原子力など、その分野の専門用語集というのは、実際に専門家向けの医学用語辞典とか原子力用語辞典のようなものはもちろんできているわけなので、それを使って仕分をして、一般向けにも使うべき専門語と、それからこれは一般向けには使わないようなものというのを、専門家集団で指針を作る、そういうときにどういうものを目安にするのか、一般にも必要なものとそうでないものというのを考えればいいかというのは、文化庁がやるような仕事だろうかと思っています。語彙表は社会にあるといいんですが、ただ、いろいろな分野の専門用語の語彙表を国語施策が作るのは少し違うのかなという趣旨で申し上げました。そういう語彙表があった方がいいということは、確かにそのとおりかと思っています。

○沖森主査

石黒委員、よろしいでしょうか。

○石黒委員

ありがとうございました。

○沖森主査

では、ほかにございませんでしょうか。

○善本委員

古田委員、田中委員、大変示唆に富んだ、また、考えを深めさせていただけるお話ありがとうございました。お二方の委員どちらも触れていらっしゃる、「国語に関する世論調査」の中にも出てくる言葉の中で、一つ「クラスター」という言葉を取り上げて、私の感想を述べたいと思います。

「クラスター」というのは、元々、類似したもの、同種のもの集合とか固まりとか群れというような意味を表すのだらうかと思っています。それで、実は私がこの3月までいた中高一貫校では、学校のコンセプトや授業を説明するときに、その言葉を使ってい

たんです。ところが、今回のCOVID-19の騒動で、もう二度と使えなくなりました。つまり、恐らくは、元々「クラスター」という言葉が日本語の中で認知度がそれほど高くなかった。高くなかったところにどっと入ってきて、この「国語に関する世論調査」でも、半分の人はこのままこれを使っていいと言っているということは、今後、「クラスター」という言葉は、元々持っていた、類似したものの集合とか固まりとか群れとか、天体学だと星の集団とか、そういうような意味ではもう全く使えなくなってしまったということなのでしょう。恐らく、言語として元々持っていた意を、ある種殺してしまった、もう日本の中では、「クラスター」という言葉は、あの100年に一度というような感染症の出来事の中でしか、その文脈でしか語られないようなものになってしまったのではないかと思います。

いつも思うんですが、例えばプライバシーのように、ほかの日本語で適当な表現が難しいようなものを外来語に置き換えていくのはいいんですが、あの「クラスター」というのは、本当にそれで置き換える必然性がそんなに高かったのかと。集団発症とか集団発生でよかったのではないかと。単に、患者の集団が複数いることを言っているので、わざわざ「クラスター」という言葉を使う必要はなかったのではないかと思います。ある意味、言語の働きを全く変えてしまうような決定的な役割を知らずして犯してしまうことがあると思うんです。

このように、新語を作るとか、特に公的な機関が表現するときに、あるときには非常に罪深いことをやってしまうので、留意すべきことを整理しておくというのは、実は意味があるのではないかと思います。もう今後、「クラスター」という言葉は本当に限定的にしか日本語の世界では使えなくなってしまったのではないかと考えていて、そういう意味で、整理するというには非常に意味があるのではないかと、今日、お二人のお話を伺って、また、資料を拝見して、そう思いました。

○沖森主査

どうもありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○森山委員

今日はお二人のお話、本当にありがとうございました。今あったお話ともつながるのですが、でき始めというのが大事だと思います。例えば、「ライフライン」という言葉は、非常に便利な言葉ではありますが、英語ではなくて和製英語の使い方のようなのです。このような便利だけど本来の英語ではないという場合、どうするのか、そういうできてしまったものの見直しと、これから作っていくこととの2点から考えていく必要があるのではないかと考えた次第です。

それと、先ほど少しお話の中で出た、差別語、適切な用語という点で言うと、文科省関係の方々に伺いたいのですが、コドモ騒動というのがありました。「こども」の「ども」を漢字で書くのが良くないんだという言説があって、今はそこまではありませんが、一時教育界から、その「こども」の「ども」は必ず平仮名にする、そうでないと人間じゃないというような、そういうことがありました。「ショウガイ」の「ガイ」の字の問題に関してもそうですが、そういうときに、適切な、こうですよという意見を出すことが、ある種の行政機関としての見識を示すということも含めて非常に大事だという気がいたします。「こども」の「ども」の騒ぎなどで、文化庁が何か関わりがありましたら、教えていただけたらと思います。

○沖森主査

では、武田調査官、お願いいたします。

○武田国語調査官

「こども」の「ども」に関してお話いたします。「子供」の漢字の書き方については、常用漢字表の「供」の語例欄に「子供」という語例が挙がっています。それに基づいて、公用文では漢字で書くのが一般的であるということを文化庁としては説明してまいりました。語の成立過程などに遡った場合、元々は差別的な意識はないはずです。一方で、今それを使いたくないという方がいらっしゃるという現状もありますので、そういったことに配慮しつつ、しかし、公用文では漢字をお使いいただいて問題ないという説明をしています。

「こども」のような交ぜ書きを使いたいという方もいらっしゃいます。私どもで一概に特定の書き方について、適切ですから問題ないということを主張してきたということはありません。主張してきたわけではありませんが、公用文作成における考え方としては漢字で問題ないということは申しております。

○沖森主査

それでは、ほかに御意見、御感想等ありましたら、お願いいたします。

○川瀬委員

度々失礼いたします。先ほど「エバンジェリスト」、「ファシリテーター」という新しい片仮名語に対して、かっこつけて使っているというような暴言を吐いておいて何ですが、片仮名語を使う場合として、新しい視点や概念で捉えるべき単語を片仮名で使うということはあると思っています。例えば「エバンジェリスト」にしても、伝道師という日本語は少し違うような、説明する人、営業する人とも、もう少しニュアンスが違っている。「ファシリテーター」についても、本来、司会という言葉も、非常に仕事としても難しいですし、高度な能力が要求されますが、いわゆる話を振るだけの司会ではない立場の人に対して「ファシリテーター」という言葉を使う。そのように、新しいニュアンス、今までとは違う感覚で捉えるべきことについて片仮名で表現していく傾向というのもあるかと思えます。

そういう意味では、例えば「ハラスメント」、「リスペクト」、強いて言えば「コミュニケーション」などもそうだという感じがします。どこまでが新しいものなのか、日本語で使った方が良いのか、線を引くべきかというのは、今私もしゃべりながら随分片仮名語を使っていますが、そこは慎重に考えていく必要があるのではないかと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ほかにございますでしょうか。

○福田委員

参考資料1「令和2年度「国語に関する世論調査」（抜粋）」のことです。一番後ろのページの表8のデータの見方で、少し気になっていました。はっきり分かるのが10代と70歳以上の比較です。これは割合であって、しかも、Nの数、調査した人数が異なっています。そのために、詳しく見ていくと、例えば「コロナ禍」という言葉を許容しているというのは、10代80%、20代69%という形で、10代から30代までが一つのグループで同じなんです。次が40代から60代で、より若い人たちよりも許容度が低い。そして70歳以上が一番低いという結果になります。そうすると、コロナ禍に関しては実は三つのグループがあるということになります。同じように、「クラスター」について見ると、これは四つのグループになっています。こういうデータの出し方だと、割合だけ見て、何か10代と70代だけが違うように見えてしまいます。せっかく

データが出ているので、詳しく見ていくと、実は、この言葉はこの年代の人たちは許せる、許せないというようなことが、もう少しはっきり分かるかと思います。

どうしてこういうことを言い始めているのかといいますと、同じ外来語も、年代によって浸透度が違っているのではないかということで、今後の指針を考えていく中で、データを活用したものにしたらいいのではないかと思ったことからです。

○沖森主査

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

○成川委員

何点かお話しします。

まず、「クラスター」の話です。我々の世界で「クラスター」というのは、これは禁止条約ができましたけれども、以前はクラスター弾、クラスター爆弾でしか使えませんでした。最初は固まりになっていて、それがばらばらと散って、じゅうたん爆撃に使うもので、これの禁止条約ができたのは2010年代ぐらいだったと思います。そのときに、「クラスター」は結構使っていました。丸括弧で集束爆弾としていました。

「エアロゾル」の話が出たと思いますが、これは共同通信社の記者ハンドブックですと、「エーロゾル」となっています。今度変えようかと言っているんですが、気象庁は今までも「エーロゾル」にしておりまして、PM2.5などのときには「エーロゾル」となっています。使い分けが難しいですが、特定なところで昔から使っているところは「エーロゾル」にしておいて、新しいところは「エアロゾル」なのかということだと思います。

それから、「コロナ禍」ですが、これは自然にわっと出てきて、これは使っているのかというような話が新聞社からあって、前に調べたことがあります。この「〇〇禍」というのは、昭和20年代後半、「パチンコ禍」というのがありました。世の中が平和になって少しお金ができて、パチンコ屋がいっぱいできて、とにかくずっとパチンコをやっているという「パチンコ禍」というのが、NHKの短いニュースのアーカイブか何かでありました。それを見て、「〇〇禍」というのは抵抗感が少ない言葉なのかと感じて、もうしようがないのではないか、このまま使い続けるしかないのではないかという話をしました。ただこれは、「コロナ下」と、「コロナ禍」と両方あるので、この使い分けには多少困っています。

以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。そろそろ終了予定時間が参りました。特にございませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、意見交換はこれまでといたします。本日の検討内容につきましては、よく整理いたしまして、改めて確認していただきたいと思います。

次回につきましては、国語施策と広い意味で関わる国語教育との関係といった観点からヒアリングを実施し、御議論いただこうかと考えております。

最後になりましたが、本日、お話を御準備くださった古田委員と田中委員には、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

本日の協議については、以上で終わりたいと思います。

本日もオンラインでの開催でしたが、無事に終えることができ、委員の方々にはお礼を申し上げたいと思います。

では、本日の国語課題小委員会、これで閉会といたします。御多忙の中、御出席いた

だき、誠にありがとうございました。